

個人情報流出疑いに関する特殊詐欺への注意喚起、相談内容について

公益財団法人やまがた農業支援センター

このたびの農地中間管理事業の契約に係る個人情報流出の疑いにつきまして、このような事案が発生し、関係する皆様にご心配とご迷惑をおかけしております。心よりお詫び申し上げます。

相談窓口に寄せられた主な相談内容についてお知らせいたします。

なお、ネットバンキングに関する詐欺など特殊詐欺への対策、各金融機関からの注意喚起等については、次のリンクをご覧ください。

【特殊詐欺、金融機関の注意喚起】

- 警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/index.html>
- J Aバンク 「警察官やJ A職員を名乗るニセモノにご注意ください」
<https://www.jabank.org/attention/nisemono/>
- 一般社団法人全国銀行協会 「ネットバンキング犯罪」
<https://www.zenginkyo.or.jp/hanzai/7316/>
- 一般社団法人全国信用金庫協会 「本会名を騙る先メール・詐欺電話に関する情報について」
https://www.shinkin.org/attention/fraudulent_email.html
- 一般社団法人全国信用組合中央協会 「お客様へのご注意とお願い」
<https://www.shinyokumiai.or.jp/attention.html>

【主な相談内容】

○ どのようなことが発生したのか。
5月8日（木）午後0時20分頃、やまがた農業支援センターの出先で勤務する職員がパソコンを操作中、画面に「ウイルス感染」のメッセージが発生し、画面に出てきた電話番号の相手方の指示に従ってURLを入力したところ、パソコン内の個人情報の入ったファイルが消去されたものです。
○ 情報が外部に流出したのか。
職員の1台のパソコンから個人情報が入ったデータが消去されたもので、流出したかどうかは確認できませんでしたが外部に流出した可能性があるため、特殊詐欺などへの注意を呼びかけているものです。
○ 流出した可能性がある情報とはどのような情報か。
令和6年10月時点の農地中間管理事業に係る全契約者の氏名、住所、電話番号、生年月日、金融機関口座情報、契約情報です。
○ 警察には相談したのか。
今回の案件が確認された日の翌日、山形県警察本部に相談し、データが消去されたパソコンを確認していただき、今後の対応を助言していただきました。
○ 口座情報も含まれているが、防犯対策はどうすればよいか。
特殊詐欺は多様な手口が考えられ、仮に情報が流出した場合には、様々なことに使われることも考えられますので、メールや電話などを利用した詐欺に十分注意してください。

特殊詐欺では、公的機関や金融機関等を装って、暗証番号等の情報を聞き出そうとすることが考えられます。そのようなメールや電話が来た場合は、それに応じることなく最寄りの警察署に相談してください。

インターネットバンキングのパスワード・暗証番号について、誕生日や電話番号に関連して設定しているような場合は、それらを変更するなどの対策が考えられます。

また、身に覚えのない取引やなりすまし等があった場合についても最寄りの警察署に相談してください。

○ 今回のことで契約のデータが消去したということは、今の農地の賃貸借の契約をやり直さなければならないのか。

今回消去されたのは、1台のパソコンのデータです。もとのマスターデータは安全に保管されていますので、契約のやり直しの必要はありません。